

非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金とは

土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業等に対して、日本政策金融公庫が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。
なお、県及び市町単独補助事業についても、融資の対象となります。

特 徴

- 1 低利・長期で、必要な金額のほぼ100%を借りることができます。
- 2 ほとんどの土地改良事業について必要な時にいつでも借りることができます。
- 3 小規模な事業でも、借入金額が50万円以上であれば借りることができます。

融資条件

貸付対象者：土地改良区、土地改良区連合（事業主体となる場合に限る）、農業協同組合、営農者、農業振興法人
償還期間：25年以内（うち据置期間10年）
金 利：毎月変動 ※最寄りの日本政策金融公庫にご確認下さい。

ウェブサイト

詳しく知りたい方は「農林水産省」または「日本政策金融公庫」のウェブサイトをご覧ください。

農林水産省（農業基盤整備資金について）

URL：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/kiban_shikin/

日本政策金融公庫 高松支店 農林水産事業

URL：<https://www.jfc.go.jp/>

TEL：087-851-2880